Ⅵ　漁業指導用通信業務

海上における漁船漁業の安全確保と漁業指導監督に関する無線通信業務を行うため、昭和４年２月 18 日、釜石市只越町の岩手県水産試験場に県営漁業用無線局を開設し、以来、平成６年には釜石無線漁業協同組合に全面業務委託を行いながら漁船漁業者等の安全操業に務めている。

１　沿革

昭和４年２月　釜石市只越町の水産試験場に漁業用無線局を開設し県業務として運用開始
昭和 14 年６月　釜石市新浜町に水産試験場が移転新築したことに伴い無線局を移転
昭和 25 年 12 月　同年５月２日の電波法制定により、岩手県（漁業指導用海岸局）と釜石鯨鮪漁業協同組合（漁業用海岸局）が免許人となる二重免許の業務運用開始
昭和 30 年 11 月　釜石無線漁業協同組合が発足（釜石鯨鮪漁業協同組合の無線部門が独立）
昭和 31 年６月　釜石無線漁業協同組合が釜石市大平町に無線局を新設移転。県業務も移設
昭和 57 年４月　県業務の一部を釜石無線漁業協同組合に委託
昭和 61 年 12 月　20 日、尾崎受信所開設（27MHz／1W 局）
平成６年４月　県業務の全部を釜石無線漁業協同組合に委託
平成７年５月　25 日、北山崎受信所開設（27MHz／1W 局・防災行政無線利用）
開局３日後、種子島沖の漁船からの遭難信号受信、無事救助
平成８年 12 月　27MHz／1Wシンセサイザー化
平成 11 年２月　GMDSS（Global Maritime Distress & Safety System 海上における遭難及び安全に関する世界的制度）完全実施、モールス信号 SOS は終了
平成 11 年９月　漁業気象連絡室（漁業無線気象通報業務取扱）設置、運用開始
平成 13 年７月　27MHz／1W局、全周波数 54 波指定
平成 17 年７月　９日、五島列島の漁船からの 27MHz 遭難信号受信、無事救助
平成 17 年８月　サンマ漁海況情報放送開始
平成 19 年２月　無線電話 J3E　1,725kHz 指定
平成 19 年６月　３日、北大東島沖の漁船からの 27MHz 遭難信号受信、無事救助
平成 19 年６月　総務省東北総合通信局による沿岸漁業無線 27 メガネットワーク検討会開催
平成 19 年８月　中短波電信空中線電力指定変更（A1A500W を 250W）
平成 22 年６月　波ラジ 27 携帯サイト開設（沖合波浪計情報等 ： http://jft27.blog.fc2.com/ ）
平成 23 年３月　11 日、東日本大震災（非常通信による災害情報伝達、無線局避難所）
平成 24 年３月　23 日、27MHz／1W、A2D 指定（データ通信用）
平成 28 年３月　７日、尾崎送受信所指定変更（27MHz/5W 局、A2D）、
大槌送受信所開局（27MHz/5W 局、A2D）（釜石・大槌統合海岸局整備事業）
平成 28 年５月　19 日、漁業無線気象通報業務、新システム（インターネット防災情報提供）へ移行
平成 28 年 12 月　尾崎送受信所デジタル放送開始
平成 29 年５月　８日、尾崎半島山林大火災により尾崎送受信所被災、11 月再開
平成 31 年３月　４日、北山崎送受信所設備更新、指定変更（27MHz/1W 局、A2D）
13 日、27MHzSSB／25W 設備更新
18 日、近隣諸国との緊張した事案を自動で漁船に迅速に情報発信するシステム（漁業安全情報伝達迅速化事業）完成

２　令和３年度通信業務概要

⑴　定時通信業務

県漁業指導調査船、県漁業取締船、県立高校実習船との調査、観測、航路情報等の概要に関する定期情報交信

ア　岩手丸　　海洋観測、漁場、魚礁、魚類分布等の漁業指導調査情報、その他
（魚類：イカ、赤イカ、サンマ、マイワシ、イサダ、秋サケ等）

イ　北上丸　　海洋観測、漁場、魚礁、魚類分布等の漁業指導調査情報、その他
（魚類：イカ、赤イカ、イカナゴ、ヒラメ、カレイ、ケガニ、秋サケ等）

ウ　はやちね　漁業取締パトロール情報

エ　岩鷲　　漁業取締パトロール情報

オ　りあす丸　鮪延縄漁業実習調査情報

カ　海翔　　漁業実習調査情報

⑵　周知放送業務

主に本県所属漁船及び本県沿岸海域40マイル内における漁船等船舶に対する航行警報、海上気象情報、漁業海況情報等を 24 時間体制で周知し漁船等船舶の安全航行に務めているとともに、小型漁船については、27MHz で北山崎局(1W)と尾崎局（5W）で同時放送し、必要に応じて県内の８海岸局を通じて周知している。

ア　航行警報　日本周辺及び外国水域での射撃訓練情報、危険漂流物等に関する情報、灯台及び測位システムの運用状況に関する安全管理情報

イ　気象情報　海上気象予報、警報、注意報、及び台風、地震津波情報
（平成11年９月16日　盛岡気象台長と水産技術センター所長との協定）

ウ　漁業情報　水産技術センター発表の漁況、海況、市況、及び指導調査船、実習船による漁海況、魚類分布、操業状況及び漁場管理等に関する情報

＊　漁海況・海上気象情報提供ブログ（ 波ラジ27：http://jft27.blog.fc2.com/ ）
指導調査船情報（岩手丸・北上丸）、GPS 波浪計情報（国土交通省提供）
実習船動静情報（りあす丸・海翔）等を24時間提供

＊　岩手日報に掲載：調査船・実習船動静

エ　「毎月１日は海難防止の日」の広報（毎月１日）

⑶　海難、医療等緊急通信業務

主に本県所属漁船及び本県沿岸海域 40 マイル内における漁船等船舶に発生した海難救助要請通信、緊急医療要請通信の24時間体制による受信に務め、GMDSS の適正な実施運用に務めているほか、海上保安部、警察、医療機関等と連携協力して漁船等船舶の安全確保に務めている。

＊　令和３年度に取り扱った主な海難、医療等緊急通信業務は次のとおり

ア　海難通信（海難、捜索救助等に関する GMDSS 通信（漁船１日３回以上の定時連絡）
衛星系通信と無線系通信による通信手段を利用し、沿岸や沖合漁船の海難事故等に対応した。
平成30年３月８日、海上保安庁と（一社）全国漁業無線協会との間で、「海上における情報の収集及び提供に関する連携強化に係る申し合わせ」を締結
平成31年３月18日、水産庁漁業安全情報伝達迅速化装置稼働
（海上保安庁、水産庁、全国漁業無線協会からの海上安全情報（ミサイル発射含む）の入手）

イ　安全通信（総務省報告、水産庁報告）
北朝鮮ミサイル発射事案に関する漁業安全情報迅速化装置作動数　10回
令和３年９月15日、10月19日
令和４年１月５日、１月11日、１月14日、１月17日、１月30日、２月27日、３月５日、３月24日

ウ　医療通信（医療要請船舶と医療機関等とのバックアップ交信）

無線により医師から医療助言を受けるシステムであり、漁船は掖済会病院（主に宮城利府掖済会病院）と衛星系通信や海岸局経由の無線医療電報にて連絡

エ　非常通信（県内漁船に対する主な地震津波情報、不審船情報等の関係情報交信）

(ｱ)　令和２年３月19日　東北地区(短波局)沖合通信確保に関する申し合わせ締結
（コロナ感染症予防対策等）

(ｲ)　地震津波放送

年　月　日	概　　要
令和４年１月15日	岩手県津波予報（トンガ諸島大規模火山噴火）
1月16日	岩手県津波注意報・津波警報
令和４年３月16日	宮城県福島県津波注意報、岩手県津波予報（岩手県震度５強）
令和４年３月18日	岩手県震度５強

＊　津波予報（若干の海面変動）

⑷　機器整備点検業務

＊　令和３年５月、10月　北山崎局定期点検整備実施

＊　令和３年６月、10月　尾崎局定期点検整備実施

＊　令和３年５月、８月、10月　北山崎局、釜石局、尾崎局　定期検査合格（電波法第73条第１項）
令和３年12月１日　無線局免許更新
免許有効期間　令和３年12月１日～令和８年11月30日

３　令和３年度釜石無線局の通信業務取扱実績（令和３．４．１～令和４．３.31）

区分 / 送受信別		大型船（短波・中短波）　注２			小型船（超短波27 MHz1W）注１				公衆通信
		県指導用通信	GMDSS 定時連絡	漁業通信	県指導用通信		漁業通信		
					北山崎	尾崎	尾崎	大槌	
受信	交信通数（通）	812	1,913	1,919	72	462	1,051	55	3
	交信時間（分）	1,369	11,486	5,735	94	536	929	50	11
発信	交信通数（通）	7,061	－	30	45,664	3	47,288	45,278	6
	交信時間（分）	13,296	－	5,588	29,952	336	31,228	29,565	12
合計	交信通数（通）	7,873	1,913	1,949	45,736	465	48,339	45,333	9
	交信時間（分）	14,665	11,486	11,323	30,046	872	32,157	29,615	23
交信隻数（複数）		538	810	1,887	57	330	1,045	53	8

注１　北山崎局、尾崎局、大槌局は同時放送（同時発信）である。

２　GMDSS 申し合わせ通信：平成７年１月31日以前に建造された漁船に対し「操業の安全のための通信に関する申し合わせ事項」により義務付けられた１日３回以上の漁業無線局との通信